

平成 28 年 12 月 5 日

神尾 様

日頃より、小平市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
平成 28 年 11 月 20 日に神尾様からいただいたメール、拝見いたしました。

小平 3・4・10 号線（こぶし通り）と小平 3・4・21 号線（富士見通り）の交差点につきましては、地域の皆様方のご協力により、平成 24 年 4 月に供用開始いたしました。

市では、小平 3・4・10 号線が府中街道先まで延伸しますと、東西の移動が円滑となり、二中通りや中宿通りに進入する通過交通の減少による渋滞緩和などの整備効果が期待できるものと考えております。

なお、都市計画変更予定区間は富士見通りから府中街道までの約 380m ですが、整備区間は、富士見通りから府中街道先の小平市道第 A-61 号線までの約 530m となっております。

お問い合わせの事項について以下のとおりご回答いたします。

Q1)

現状の富士見通り、こぶし通りがつながり一段落ついたように見えます。6 小側につながるようになる工事が、幅が最大 33.5m の地下構造となっており相当なコストをかけるようにみえますが、総工費はどのくらいを見込んでいますか？その費用、市費、都、国の補助金の比率の概要を教えてください。

A1)

整備に必要な事業費につきましては、都市計画変更の手続きをしている段階のため、本計画の都市計画変更後、事業化に向けた測量や、鉄道事業者との工事内容の協議などを進める中で、今後、算出してまいります。

参考までに、市内の事例を出しますと、東京都が整備した新小金井街道の小平グリーンロード立体は、延長 725m で、総事業費が約 95 億円であったと伺っております。小平 3・4・10 号線の整備延長は約 530m のため、これよりも少額になるものと考えております。

また、事業は、国の社会資本整備総合交付金や東京都の補助金制度を活用して進めていきたいと考えており、これらを活用した場合は、補助対象事業費のうち、国の補助率が 50～55% で、国の補助金を指し引いた残額の 50% 以内で、東京都の補助が受けられるものと認識しております。市費は、事業費から、国と都の補助金を差し引いた残額となります。

Q2)

小平 3・4・10 号線の開通前のこぶし通りの交通量と、開通後のこぶし通りの想定交通量を教えてください。

A2)

こぶし通りと富士見通りとの交差部の交通量は、交差部の開通後に、交通量調査を実施しており、平日の午前 7 時から午後 7 時までの 12 時間の交通量の調査結果は、3,000 台～3,500 台程度でした。

小平 3・4・10 号線（富士見通りから府中街道先までの区間）を整備した場合のみの交通量については算出しておりませんが、将来の道路ネットワークを踏まえた将来交通量については、1 日あたり、おおむね 9,000 台強と予測しております。

Q3)

Q1 と Q2 に関連しますが、今回の整備における費用対効果を定量的に示してください。

A3)

A1) で回答したとおり、都市計画変更の手続きをしている段階のため、事業費や費用対効果については、今後、事業化に向けた測量や鉄道事業者との工事内容の協議などを進める中で算出してまいります。なお、主な整備効果として、二中通りや中宿通りに進入する通過交通の減少による渋滞緩和、歩行者や自転車の安全性、快適性の確保、小川駅西口地区で取組が進む再開発事業と連携したまちづくりの促進や、災害時の安全な避難路の確保による防災機能の向上などの効果が期待できると考えております。

Q4)

小平 3・4・10 号線は計画決定されている路線は、あかしあ通りまであります。多摩湖線までは、既存の道路があり今回の開通で、青梅街道の北側で南北道路までは開通されます。しかし、多摩湖線より西、あかしあ通りまでの計画は、ルネ小平の東側までは住宅が建ち並んでおります。この部分の整備については、小平市はどのようにお考えでしょうか？第四次整備計画でも、小平 3・4・10 は市がイニシャティブをとっていますので、市としての意見を聞かせてください。実施するならその時期のおおよその見通し、凍結・中止を含めた見直しも考えられるのか？というあたりについての見解を御願いたします。

A4)

小平 3・4・10 号線の小平市道第 A-61 号線東側からルネ小平南側の整備済み区間までについては、平成 28 年 3 月に策定された、都市計画道路の事業化計画である「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、今後 10 年間で優先的に整備する優先整備路線に選定されていないことから、現段階では、今後の整備計画や事業着手については未定です。

また、都市計画道路の必要性については、同じく「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、未着手の都市計画道路を対象に必要性の検証を実施しており、小平 3・4・10 号線については必要性が確認されているため、現在の所、計画を見直す予定はありません。

以上の内容について、ご不明な点等ございましたら、下記の問合せ先へご連絡ください。

よろしくお願いたします。

都市開発部 道路課

都市計画道路担当 林

電話：042-346-9828

FAX：042-346-9513

E-Mail：dh0030@city.kodaira.lg.jp